

## 請 願 書

鳩山由紀夫内閣総理大臣殿

年 月 日

日本解体法案である「外国人参政権」について反対いたします。

### 【反対理由】

#### 1) 国益を大きく損なう危険性がある。

中国・韓国では政策として反日教育を行っており、結果、彼らの多くは日本に好ましからざる感情を抱いている。参政権付与があっても国益を考慮する可能性は極めて低い。当該国人の政治家が立候補すれば、選挙区域在住の外国人による投票による当選の可能性は非常に高い。加えて、地方議員の協力による国会議員の当選など、日本国民の意に反して国政を操作する事が可能となる。

#### 2) 憲法違反であり、憲法の改正自体が不可能である

日本国憲法第15条1項”公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。”と謳っており、更に日本国憲法第93条2項”地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙する。”と謳っている。この場合の「住民」の定義として、最高裁で憲法解釈上「住民とは日本国民である」という判例が出ている。つまり、法案を通すには憲法の「国民」の部分を変更しなければならない。

しかし、日本国憲法前文では”ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法はかかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。”と謳っている。よって、前文に反する為、憲法を改正する事が出来ないのである。

#### 3) 国民に対して問題解決のための対策や説明を行っていない。

外国人参政権や移民受け入れを行った諸外国では、民族紛争、治安悪化、職域侵害による国民の雇用悪化、それによる右翼政党の台頭などが起こっている。このように過度の優遇は国民の反発を招き、却って世論が外国人排斥へ傾く恐れがあるにも関わらず、懸念される問題の対策や説明は、国民に対しおこなわれていない現状である。

#### 4) 国民の大多数が反対意見である

産経新聞の調査によると永住外国人の地方参政権付与への反対が95%、容認により国益が損なわれると考えるのが94%という結果が出ており、参政権の付与が国民の総意であるとは断定出来得ない。民意を無視し法案を押し通すことは国民の信頼を大いに裏切り、政治不信を助長させるものである。

以上、4項目の理由により反対します。

住所：

氏名： (印)

年齢： 歳